

平成 30 年 10 月 29 日

静岡県中部地域道路啓開検討会 事務局

国土交通省 中部地方整備局 静岡国道事務所

静岡県中部地域局

南海トラフ等の巨大地震等に備え、 緊急消防援助隊と連携して道路啓開訓練を実施します。

1. 概要

静岡県中部地域道路啓開検討会では、災害時の道路ネットワークの確保に向け、道路上に放置された支障車両の移動や倒壊ガレキ等の撤去等の道路啓開を実際に行う、「実動訓練」を実施します。

また、当訓練の中で、今年 1 月 30 日に締結した「災害時における応急対応業務に必要な資機材及び石油燃料類の確保に関する協定」の要請手順等の確認も実施します。

なお、今回は初めて、緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練と合同で行います。

「道路啓開(どうろけいかい)」とは、災害時における救援・救護の要として、道路上に放置された車両やガレキ等の障害物を早急に除去し、緊急車両の通行を確保すること。

2. 実施日時及び場所

- 1) 日 時 平成 30 年 11 月 5 日(月) 9:00~11:00
- 2) 場 所 富士山静岡空港 西側多目的用地(別紙①のとおり)

3. 訓練内容

道路パトロール、通行規制、ドローン調査、負傷者救助、道路啓開(支障車両の移動、倒壊建物ガレキの撤去)、業協会連携(重機の確保、燃料の供給)、倒壊電柱の安全確認・撤去 等

4. 参加機関

国土交通省 静岡国道事務所、静岡県中部地域局、静岡県島田土木事務所、島田市、緊急消防援助隊、静岡県警察、一般社団法人静岡建設業協会、一般社団法人島田建設業協会、島田建進会、島田建設工業団体連合会、一般社団法人静岡県建設コンサルタンツ協会、一般社団法人静岡県解体工事業協会、一般社団法人日本建設機械レンタル協会静岡支部、静岡県石油商業組合、中部電力株式会社、株式会社NTTフィールドテクノ

5. 配布先

静岡県政記者クラブ、静岡市記者クラブ、島田市記者クラブ

6. 問い合わせ先

国土交通省 中部地方整備局 静岡国道事務所 総括保全対策官
電話 (054)-250-8906 ファックス (054)-250-8911

静岡県中部地域局

地域課 主幹

電話 (054)-644-9168 ファックス (054)-644-9108

おおた さとし
太田 聡

やすだ つよし
安田 剛

訓練実施場所及び訓練イメージ

【訓練実施場所】



■ 訓練会場 ： 富士山静岡空港 西側多目的用地

(緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練の会場内)

※会場付近に駐車場(無料)を設けておりますので、空港ターミナルビル駐車場は使用しないでください。

《訓練イメージ》

今回の訓練では道路管理者を始め、緊急消防援助隊、警察や、建設業者等の業団体、電力会社等の民間企業が連携して、道路啓開実働訓練を実施



※昨年度の道路啓開訓練の様子

静岡県中部地域道路啓開検討会とは

1. 概要

静岡県中部地域の特性を考慮した啓開ルート、情報収集や関係機関の連絡体制などを含む、発災初期(72 時間程度)における道路啓開オペレーションについて議論し、道路啓開に関連する認識の共有促進を図ることを目的として設立した検討会。

＜検討内容の一例＞

- 地域の特性を考慮した啓開ルート、情報収集や関係機関の連絡、体制等について協議
- 具体的な道路啓開方針、各機関の行動について協議し、計画を策定
- 道路啓開に関する諸問題を協議、解決に向けた具体的な計画を策定

2. 構成機関

＜静岡県中部地域道路啓開検討会＞

機関名	
国土交通省 中部地方整備局	静岡国道事務所 管理第一課
	静岡河川事務所 管理課
	富士砂防事務所 地すべり対策課
	清水港湾事務所 総務課
	浜松河川国道事務所 道路管理第二課
静岡県	危機管理部 危機政策課
	危機管理部 危機対策課
	危機管理部 中部地域局 地域課
	交通基盤部 道路局 道路企画課
	交通基盤部 道路局 道路保全課
	交通基盤部 河川砂防局 土木防災課
	交通基盤部 静岡土木事務所 総務課
	交通基盤部 静岡土木事務所 維持管理課
	交通基盤部 島田土木事務所 維持管理課
	交通基盤部 島田土木事務所 企画検査課
	交通基盤部 清水港管理局 企画整備課
	交通基盤部 御前崎港管理事務所 企画振興課
	文化・観光部 静岡空港管理事務所 総務課
	健康福祉部 中部健康福祉センター 地域医療課
自治体	静岡市 総務局 危機管理総室
	静岡市 建設局 道路部 道路計画課
	静岡市 建設局 道路部 道路保全課
	静岡市 建設局 土木部 建設政策課
	島田市 危機管理部 危機管理課

機関名	
自治体	島田市 都市基盤部 すぐやる課
	島田市 都市基盤部 建設課
	焼津市 建設部 土木管理課
	焼津市 危機管理部 危機政策課
	藤枝市 総務部 危機管理センター 危機管理課
	藤枝市 都市建設部 道路課
	牧之原市 総務部 防災課
	牧之原市 建設部 建設課
	牧之原市 建設部 建設管理課
	吉田町 防災課
	吉田町 建設課
	川根本町 総務課
	川根本町 建設課
自衛隊	陸上自衛隊第1師団 第34普通科連隊 第3科
警察機関	静岡県警察本部 警備部災害対策課
	静岡県警察本部 交通部交通規制課
消防機関	静岡市消防局 警防部 警防課
	志太広域事務組合 志太消防本部 警防課
建設業協会	一般社団法人 清水建設業協会
	一般社団法人 静岡建設業協会
	一般社団法人 島田建設業協会
レンタル協会	一般社団法人 日本建設機械レンタル協会静岡支部
石油商業組合	静岡県石油商業組合
解体工事業団体	一般社団法人 静岡県解体工事業協会
建設コンサル タnts協会	一般社団法人 静岡県建設コンサルタnts協会
高速道路会社	中日本高速道路株式会社東京支社 静岡保全・サービスセンター
電力会社	中部電力株式会社 静岡支店総務部総務グループ
通信会社	株式会社N T Tフィールドテクノ 設備部 災害対策担当

<事務局>

機関名
国土交通省 中部地方整備局 静岡国道事務所 管理第一課
静岡県 危機管理部 中部地域局 地域課



出典：「東日本大震災」への対応について（東北地方整備局資料）

※カラー写真は、昨年度訓練の様子

防災訓練

人命救助に欠かせない

道路啓開訓練

道路啓開って何??

道路啓開とは、大規模災害時に倒壊家屋や電柱が道路に覆い被るので、そのガレキを撤去して緊急車両（消防車・救急車等）の通行ルートを確認することをいいます。

東日本大震災では、国土交通省の「くしの歯作戦」により、円滑な交通路の確保ができ、被災地の方々の命を守る緊急車両が沿岸地域に向かうことができました。

日時 平成30年11月5日（月）AM 9:00 ～ AM 11:00

会場 富士山静岡空港（西側多目的用地） ※会場マップは裏面

問い合わせ 静岡県中部地域道路啓開検討会 事務局

■国土交通省 静岡国道事務所 管理第一課 054-250-8906

■静岡県中部地域局 地域課 054-644-9168

■ 会場マップ



■ 訓練会場：富士山静岡空港 西側多目的用地（緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練と同一会場）

※会場付近に駐車場（無料）を設けておりますので、空港ターミナルビル駐車場は使用しないでください。

■ 訓練プログラム

① 道路啓開訓練立ち上げ（全体）

9:00 災害対策本部体制の設置
道路管理者のパトロール、通行規制
9:05 ドローンによる被災調査
9:10 災対法76の6の区間指定
9:15 道路啓開方針の決定

② 国道（静岡市内想定）

9:20 事故車両からの負傷者救助
9:30 支障車両の移動（1台目）
9:35 重機への燃料供給
9:45 支障車両の移動（2台目）
9:50 通行規制の解除
9:55 災対法76の1 緊急交通路指定

③ 県道（島田市内想定）

10:00 倒壊電柱の安全確認
10:05 倒壊電柱の撤去（1本目）
10:10 重機への燃料供給
10:15 倒壊電柱の撤去（2本目）
10:20 通行規制の解除

④ 島田市道

10:25 通行規制、災対法76の6区間指定
10:30 倒壊建物からの負傷者の救助
10:40 建物ガレキの撤去
10:45 通行規制の解除

⑤ 道路啓開完了後

10:50 国道、県道、市道に緊急車両通行

■ 参加機関

国土交通省 静岡国道事務所、静岡県中部地域局・静岡県島田土木事務所、島田市、緊急消防援助隊、静岡県警察、一般社団法人静岡建設業協会、一般社団法人島田建設業協会、島田建進会、島田建設工業団体連合会、一般社団法人静岡県建設コンサルタンツ協会、一般社団法人静岡県解体工事業協会、一般社団法人日本建設機械レンタル協会 静岡支部、静岡県石油商業組合、中部電力株式会社、株式会社NTTフィールドテクノ

災害時における応急対応業務に必要な資機材及び石油類燃料の確保に関する協定締結式を開催しました！

【別紙④】

- ◆日時：平成30年 1月30日（火）15:00～16:00
- ◆場所：静岡国道事務所 2階大会議室
- ◆協定締結者：（一社）静岡建設業協会、（一社）清水建設業協会、（一社）静岡県解体工事業協会、（一社）日本建設機械レンタル協会静岡支部、静岡県石油商業組合
- ◆立会人：静岡国道事務所、静岡県中部危機管理局、静岡市

静岡県中部地域道路啓開検討会では、道路啓開を行う際の課題である、災害時における円滑な資機材や石油類燃料の確保に向け、平成28年度より、関係機関とワーキングを設置し、検討を進めてきた。連携の枠組みがまとまったため、平成30年1月30日、業協会間において協定の締結を行った。

協定締結の背景・課題

発災時に速やかな道路啓開を行うにあたり、以下の課題が想定された。

課題① 重機への燃料の確保

大規模災害時における重機への燃料の確保、供給が課題。

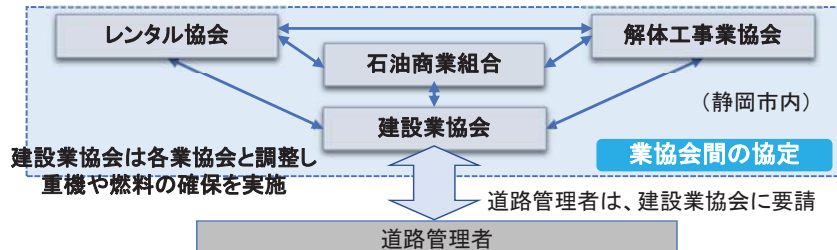
課題② 重機の確保

建設会社では建設重機の自己所有が減少、道路啓開では、一時的に多数の重機が必要。

課題③ 重機・燃料の確保に向けた連携不足

行政と各業界との縦の連携はあるが、各業界間の横の連携が未確立。

業協会間の協定の締結



○ 平常時の建設工事では、建設会社が重機や燃料を調達。災害時も同様の体制で行うことが適切であり、業協会間の横の連携が必要。

○ 道路管理者が建設業協会に災害対応の要請を行った場合、建設業協会が中心となって、各業協会と調整し、重機や燃料の確保を行える連携体制を構築。



立会人（上左：静岡市：石野建設局次長、上中央：静岡国道事務所：隅蔵所長、上右：静岡県中部危機管理局：網村局長）
締結者（下左より、静岡県解体工事業協会：妻形理事長、清水建設業協会：薩川会長、静岡建設業協会：市川会長、
静岡県石油商業組合：鈴木理事長、日本建設機械レンタル協会静岡支部：田島支部長）



締結者を代表して、静岡建設業協会市川会長より挨拶



道路管理者を代表して、静岡国道 隅蔵所長より挨拶

訓練による連携の検証(平成29年11月16日実施)

協定締結に先立ち、協定の枠組みや連携について検証するため、道路啓開訓練において実働訓練を実施。



建設業、レンタル、解体業が連携した重機の手配とガレキの撤去



石油業と連携した重機への給油

協定書への署名・押印の様子